

次期総合計画松浪地区懇談会概要

日 時 平成21年8月11日(火) 19時50分～21時00分

場 所 小和田公民館

参加人数 26人

天 気 晴れ

事務局参加者 市長、木村企画部長、高橋企画調整課長、矢島財政課長、金子主幹、小池課長補佐、榊原課長補佐、鈴木副主査

* (市民) 茅ヶ崎の1番の欠点は都市計画と建築基準が非常に甘いことである。鉄砲通りと一中通り、一中通りから桜道、桜道から辻堂までの長方形の部分の建ぺい率が60%、容積率が150%となっているがなぜ今まで問題にされないのか。この地域は昭和48年12月以前の住居地域だったときに建築基準法で指導していた基準を受け継いだのだと思うが本来はその時点で直さなければいけなかったのに今日までそのままになってしまった。

茅ヶ崎市では、第一種低層住居専用地域だが、建ぺい率・容積率が60%、150%というのは、横浜・川崎では第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域となり、それと同じになります。

この地域を5年に1回の都市計画の見直しで修正するというのは難しいかと思うが、地区計画や条例の制定、風致地区を指定する等手法はたくさんある。鎌倉市は古都保存法、地区計画、住民の組織、建築確認時に住民に判をもらっている。そのくらい徹底して行っている。茅ヶ崎はそのようなことを行ってこなかった。

現在美住町もミニ開発があり、住民とのトラブルも起きている。隣地と50cm程度しか離れていないなどの問題がある。総合計画では保全・保存等の視点が欠けている。一方現実には建築基準法、まちづくり基本条例と二重行政をしている。ぜひ総合計画にこれらのことを盛り込んでほしい。

(市長) ご指摘の点を私どもも同じような視点で現在も取り組んでおります。

今年度は市街化区域内すべてに高度地区の設定の取り組みを準備しております。市の広報紙で市の素案をお示ししております。今年度内に皆様からの意見を踏まえた上で最終的に法に基づく決定をさせていただきたいと思っております。

2つめは、隣接地と近接して住宅が建っている状況があります。住環境を保っていく中で手法については最終的な詰めまでいっておりませんが、最低敷地の面積を規制をするであるとか、もしくはお話にありましたように建ぺい率・容積率等で対応するなどの住環境を維持しなければいけない地域を先行して取り組みをしようということで、平成22年度中に一定の法に基づく規制ができるようにしたいと思っております。合わせまして政策目標10で景観に関するまちづくりをしっかりとしようとの位置づけもしております。さらにはご指摘にありました地区計画などの設定、これも住民の皆様からのご提案を待っている形ではいけないと思っておりますので、行政もそれぞれのモデルになり得る地域を住民の方と共に協議をさせていただいて設定に向けて取り組むような、より積極的な対応を今後の計画の中では位置づけをしなければいけないと思っております。

* (市民) ジャスコの前の広い通りが一部出来ていますが、これを東西延長して、第2国道線の建設計画があります。これの主体は国の業務ですが、茅ヶ崎市民に負担があるはずで、新湘南バイパスという道路がありながら、現状は非常に利用率が低く13%程度です。一方茅ヶ崎駅前の国道1号線は年中渋滞という状況です。

市のまちの中を通過する幹線道路は時代に合っていない。これの解決策として新湘南バイパスを無料にする。無料にすれば道路が有効に使われ、市内の道路の渋滞は解消され、第2国道は造らなくてよくなる。税金は有効に活用される。

市長は国・県に意見し、そういうことを実現していただきたい。市内の騒音、排気ガスも減少すると思う。時代に即した計画で柔軟に対応していただきたい。

(市長) 市内東西に通過車両が多い中で国道1号線に車両が集中している状況であります。本来はそれを解消するために新湘南バイパスを造ったわけですが、ご指摘のような状況であることは間違いないと思います。

私も就任後、新湘南バイパスに車両が入ることで国道1号線の渋滞が解消され、それに平行して走っている生活道路に抜け道として入ってくる車両の流入を防ぐことができる。これが市民の皆さんの安全にも繋がるということで、国土交通省等関連団体に話し、ゴールデンウィーク前からETC搭載車両限定で行われている割引の適用路線として新湘南バイパスを位置づけられることができましたが、これでもまだ不十分だと思っております。究極はお話がありましたような無料化ということも最終的にはあるのかもしれませんが、まずは少なくとも終日にかけて現在の料金の半分や3分の1の料金で通過できるような環境を作るべきだという主張は、これからも引き続きさせていただきたいと思っております。

もう1点はジャスコの南側の道路、これは新国道線と呼ばれておりますが、これは市の都市計画の位置づけをしてある道路であります。非常に低い整備率です。

これからどのような優先順位を付けて対応していかなければいけないのか、十数年前に整備のプログラムを策定しておりますが、時間の経過の中で本当にその路線でいいのだろうかと見直しをしなければいけないということで、昨年、今年度と2カ年かけて道路整備プログラムの見直し作業をしております。その中にご指摘いただいたようなことも含めて、どこの路線を限られた財政状況の中で優先的に着手するのか、これは単に車両の通行量だけでなく、例えば防災上の安全を確保する上でどうなのかなどの視点も必要であると思っております。それらについても平成22年度までにしっかりと整備をし、平成23年度以降新しい総合計画で道路建設にあたる際には、そこで位置づけられた優先順位に基づいて対応していくというようなことで、取り組んでいきたいと思っております。

* (市民) 松浪地区は、(仮称)緑が浜第2小学校の建設が決まり、子どもたちの教育について関心が強い地区ということがあり、このまちを文教都市としての位置づけで考えていただきたい。現在学区について問題を抱えております。将来的な位置づけで学校教育をどうあるべきかというモデル地区としていただきますと、教育関係の先生方の新しくできる学校についても、現在児童数で困っている学校に対しても、関心が強い中で学園都市あるいは文教地区の位置づけを持っていただいて、考えてもらいたい。

この地区では小学校が3つでき、平和学園があり、松下政経塾がある。文教地区と称する地区に指定していただく地盤ができています。ぜひ文教地区というひとつのまちづくりをお願いしたい。

(市長) この地区が抱えているいろいろな学校とか政経塾を含めた社会的な資源、それに加えてこの地区にお住まいの方は子どもたちをはぐくんでいくことについて、挨拶運動も市内で最初に大規模に進めていただいているところだと思っております。人的にも次世代を育成していくことについて前向きな方が多い地域だと思っております。

そのようなことを捉えて、今回の体系の左側の列「ひとづくり」のラインの中で先駆的な取り組みをしていただくようなところとして、どのような位置づけができるのか、これは教育委員会によるところもありますので、今日いただいたご意見、昨年から市民集会等の中でも皆さんからそのような声をいただいておりますので、それらを踏まえて今後具体的に基本構想が決まり、実施計画の議論が始まりますので、その中でどのような頭出しができるのか今日の宿題として預からせていただきたいと思います。

* (市民) 南北の連絡道路ですが、東海道線が市内を横断しておりますので、東海道線を跨ぐ道路、特に松浪地区における重要性はC Xの発展という面から見ましても不可欠ではないかと思っております。長期計画ということでぜひ取り上げていただければと思います。

(市長) 非常に大事なことだと思っておりますし、辻堂の周辺地区のまちづくり計画を議論していただいた中でも、駅の近くの場面とお話のありました現行の都市計画道路として位置づけられているところを将来の南北の縦断のツールとして確保すべきとのご提案をいただいてその位置づけがなされていると思っております。それがどの時点で実際に計画に移していけるのか、議論をしたいと思っております。

先程申し上げた道路整備プログラムでの位置づけが、直近の中で出てくる話だと思っております。

市長として国に対してお願いをしているところですが、そのような取り組みをするにあたっては、財源確保が非常に重要な部分だと思います。必要な都市基盤整備はしっかりしなければいけない。特に私は首都圏の周辺部、神奈川というのは置いてけぼりにされていると思っております。財政的にもそこそこ交付団体が多い都市で様々な財政的な制度設計をされる中でも神奈川は置いておけという根底の思いがあり、なかなか数値的な部分としては不利な状況に置かれている一面が結果としてでてきていると思っております。そのようなことを解消していくためにも県下の首長も国に対してものを言っていこうということで動き始めようとしているところです。そのような中でもきちっと提案をしていきたいと思っております。

* (市民) 1点めは、美住町で地区計画の勉強会を持ったときに、都市計画課の職員がレクチャーしていただけるのか。

2点めは平成23年4月にミ二開発の規制に関する条例が施行されるとそれまでに時間があるので当然駆け込み申請があると思うが、それに対して行政指導を行っていただけるのか。

3点めはミニ開発に関する条例ですが、横浜市では165㎡、125㎡、100㎡ですが、本市の内容が分かりましたら、教えていただきたい。

(市長) 1点めの勉強会に行政の職員が伺うのは可能です。

2点めの駆け込み申請に対する対処については、現状ではこのような取り組みをしていて、このような方向になっていくということを事業者に通常のお願いに比べて更に強力な働きかけをしていくことが必要だと思っております。

現在高度地区の設定をしようとしている中でも、高さ制限をすると引っかかってくるような計画を作られようとしているところもございます。そのようなところへも市長なり副市長なりが事業主に直接お会いして、お願いをしていくというようなことも含めて対処していく予定です。

今後の規制に向けても同じようなことはしていかなければいけないと思っております。

3点めの具体の規制の内容については、幅広く意見収集しているところで公表はしていないと思いますが、もう少しお時間をいただきたいと思っております。

* (市民) 1点めは、資料の3ページの「少子高齢化の進展」「核家族化の進展」「支え合い意識の希薄化」等の課題が取り上げられております。しかし、それらをすべて認めた上でそれに対応する対策を考えようとするのであれば、後追いになってしまう。これからも核家族化や、支え合い意識の希薄化は進んでいく、それをどこかで止めなければいけないのではないかと自治会と地区社協を7年間に渡る経験から最近痛切に感じています。

そのためには何が必要かという、私は権利だけを主張して義務を行わない大人が悪いと思っております。大人の再教育が必要ではないか。

教育委員会で地域教育という言葉が言われ始めているようだが、社会教育あるいは地域教育を例えば地域で行う場合に場所はどうするのか、当然社会教育の場として公民館があるが、公民館で行っている社会教育、あるいは生涯学習というのは目的と手段が違っており、大人の再教育というのは別の手立てを考えなければできないのではないか。

「支え合い意識の希薄化」を止めるもう一つの方法として、行政の方で施策づくりを進めていただきたい。行政は地域力を発揮してあるいは活用して市と住民が協働してもらいたいと言われるが、現在協働する戦力は松浪地区では自治会と地区社協ではないか。ただ、自治会の先行きは非常に暗いと思っております。自治会への加入率は年々減少していきまして、加入率は横ばいでも会費だけを払う会員であり、活動する役員のなり手が少ないため、現状は順番制で班長、組長を担っているという実態です。

一方、地区社協の戦力は現在松浪地区では、民生委員と学校のPTA並びに自治会の一部の役員であり、地区社協としての業務量がますます増えるであろうことを考えると、常勤職員の採用というのが避けて通れないのではないかと思います。

もう一つはそれが自治会の場合では拠点の確保ということになります。現在茅ヶ崎市における、自治会の拠点というのは会長の自宅になっており、とてもそのようなところで自治会業務をこなす常勤職員を置くというのは無理がある。そのようなことをするにあたっての行政と市民の役割分担を決めていただき、その上に立った支援をお願いしたいと思っております。

2点めは政策目標〔17〕の64番で事業評価と言われておりますが、今現在の行政は費

用対効果の観点に立った事業の実施を考えられていないのではないかと。コスト意識を考えると必要なのは、検証する手法が必要ですのでこのことについて考えていただきたいと思います。

先月23日に福祉行政との懇談会で税金の使い方に疑問を持ちました。

国民健康保険に加入している人に対して、定例的に医療費の通知が行われております。自分が支払った以上の金額を医療費として支出しなければいけないので健康に気をつけなさいという主旨で医療費の通知事業が行われていると理解はしているが、だからといって通知事業に何千万も掛けなくてはいけないのかと思います。

(市長)1点めの大人の再教育について、今回の政策体系の1番のひとづくりのラインは子ども達だけを捉えているのではなく、子ども達を育む親も地域社会の中の大人達がより子ども達に後ろ姿を見せられるような部分も含めて、自分たちの自己改革をしていけるようなトータルなひとづくりをこのラインで行っていかうと議論を進めてもらっています。

特に教育委員会でも今までは学校の部分に特化していましたが、乳幼児期の子を抱えている親に対しても視野を広げて議論をし、この体系にはまってくるような問題定義をしながら、やっていきましょうということでそのような連携も取りながら、事務局内部でも議論をしておりますし、教育基本計画を新たに作ろうとしており、その議論の中でもそのような視点で取り組みをしております。この議論の整理ができて、次の具体的な事業を定義していく段階では、ご指摘のあった部分を打ち出せるかなと思います。

もう一つの視点としてコミュニティについてですが、自治基本条例の中でもコミュニティという中で地域を基盤として、自治会をはじめ展開していただいている地域のコミュニティ、福祉や環境等のテーマごとに市内全域をフィールドにして活動していただいているテーマコミュニティの部分、どちらも高い力があると思いますが、このような方々が実際のまちづくりの中で活躍していただけることが行政と一体になって取り組むことでまちづくりが2倍、3倍も進み、いままで伸ばせなかった分野にも着手ができる形を見だしていきたいというのが行政経営の列、資料右端のラインにある58番のコミュニティ等の中で行っていかなければいけないことだと思っております。

特にテーマコミュニティの方は、いろいろな形ができてきましたが、地域のコミュニティについての議論が不足しておりますし、体制も既存の動きはしておりますが、連合自治会の組織のいろいろな動きについては行政は何でもお願いしてしまっているのが実態ですが、ここから行政も脱却しなくてはならないと思っています。

どのような形での地域コミュニティの活性化、今の自治会、地区社協等様々な団体がありますが、そのような方々に加わっていただきながら地域のコミュニティの活性化に向けていくのかということ、先行している自治体等では、地域のコミュニティの中でいろいろな協議をしていただき一定の予算規模について、その地域の中での議論に合わせて予算執行してもらおうとか、この年はこういったテーマで重点化して取り組もうとか、そのようなことを認めていくような仕組みを作っている自治体もございます。

それらをどのような形がよいのか内部で様々な調査をしておりますので、今年度ないし来年度前半には地域の皆様にもそういった取り組みをご紹介しながら、茅ヶ崎に合った形、茅ヶ崎も全体が同じことを同じ仕組みでやる必要はないと思っています。

例えば先程ご提案のあったこの地域は文教エリアとして重点化した取り組みをしたいというようなこの地域の中でのご提案があれば、そのような方向で何が地域コミュニティの中でできるのかといったことを生かす仕組みも考え得るのかなと思っておりますが幅はまだ詰めていかななくてはいけないと思っておりますが、そういったことをしていかなければいけないと思っております。それは新しい総合計画の中でも中心的な位置づけになるということをご理解いただきたいと思います。

事業の評価については、先程の自治基本条例のところで申し上げたとおりです。そういった仕組み、体系をできるようにしなければいけないと、そのためには今回の施策面でのしっかりとした目標の定義をし、その中でどこまで、何をしていくことを目指していくのかということ、数値的な位置づけを基本構想の1つの参考資料として打ち出しをしていくというようなことを前提に準備作業をしているところです。そのようなことをチェックし、住民の方にお示しをしていきます。

実施計画を改訂、策定する際には、必ず例えば、第1次実施計画は来年度作りますが、そのときには、現状この指標についてはこういう状況です、これを3年間でここまでやっていますという目標設定をさせていただきます。第2次の実施計画を策定するときには、第1次の計画で設定した目標が当該年度までにどこまでできているのかをお示しをしながら、これについてはこういう分析をしているので引き続きこうしていきたいとか、これは達成できたので止めていくとかそのようなことも含めて、行政としての評価をお示ししながら皆様からご意見をいただいて、次の実施計画を策定するという作業に結びつけていく仕組みを構築したいと思っております。

* (市民) 評価をして次の計画を作るとのお話ですが、資料では5年で中間評価となっているが、3年ごとの評価と明示してもらいたい。

(市長) 今の話は実施計画を作る前の時点で評価をするというのをやっていきます。5年の中間評価という部分は、これから国の制度自体も変わっていくと思えますし、社会情勢も大きく変わっていく中での全体としての基本構想の一部見直しをしなければいけないようなことについては、中間年のところで評価をさせていただくといった形で位置づけております。